



エコープ商品券まごころ（山形庄内エリア）

「エコープ商品券まごころ」は、庄内地区のAコープ店舗でのお買い物にご利用いただける、使って便利なギフトです。普段のお買い物に、香典返し、法要に、ご利用いただけます。



「エコープ商品券 まごころ」について

エコープ商品券まごころ券種

500円券と1,000円券の2種類をご用意しております。

※現在、新規の商品券の発行は行っておりません。

ご利用にあたって

- ・「エコープ商品券まごころ」は山形県内庄内地区のAコープ及びJA生活店舗等に取り扱っている商品とお引換えいたします。（なお、商品によってはお引換えできないものがございます。※¹）
- ・山形県庄内地区以外ではご利用いただけません。あらかじめご了承ください。
- ・「エコープ商品券まごころ」は現金とお引換えおよびつり銭はご容赦ください。
- ・「エコープ商品券まごころ」の盗難・紛失又は減失等に対しましては、弊社は一切その責任を負いません。
- ・「エコープ商品券まごころ」には有効期限はございません。旧デザインの「農協商品券まごころ」も引き続きご利用いただけます。
- ・「エコープ商品券まごころ」は、発行所印のないもの、および回収所印が押印済のものは商品とお引換えできません。
- ・「エコープ商品券まごころ」は、直接機械処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。

※¹ 詳しくは、ご利用店舗またはご利用JAにご確認ください。

発行者：株式会社Aコープ東北（現 JA全農Aコープ（株））
岩手県盛岡市仙北二丁目5番4号「エコープ商品券まごころ」

お問い合わせ窓口：JA全農Aコープ（株） 山形営業所
山形県酒田市山居町二丁目3番8号 庄内JAビル4階 TEL 0234-22-5500



エコープ商品券まごころ（山形庄内エリア）

ご利用約款

第1条（約款の趣旨）

株式会社Aコープ東北（以下「当社」といいます。）は、商品券をこの約款にしたがって取り扱うものとし、商品券の所持者（以下「お客様」といいます。）は、この約款によりお取引していただきます。

第2条（商品券が利用できる場合）

お客様は、商品券を山形県庄内地区のAコープ及びJA生活店舗等（以下「取扱店舗」といいます。）におきまして、券面記載の金額で代金のお支払いにご利用いただけます。ただし、当社または取扱店舗が利用できないものとして指定した商品等の代金のお支払いにはご利用いただけません。※なお、山形県庄内地区のJA取扱店舗で商品券が利用できる施設は限られておりますので、ご利用にあたってはご利用JAへお問合せください。

商品券には有効期限がありません。旧デザインの「農協商品券まごころ」も引き続きご利用できます。

商品券をご利用になれる取扱店舗は、増減することがございます。

第3条（商品券が利用できない場合）

次の場合には商品券をご利用いただくことはできません。

商品券が、偽造、変造その他不正行為に係るものであるとき。

お客様が商品券を違法に取得したとき、または違法に取得された商品券であることを知りながら、もしくは知ることができる状況で取得したとき。

商品券の破損、汚損等により、取扱店舗で商品券を真券と認識することができないとき。

商品券の破損、汚損等により、証票番号の照合ができないとき。

商品券に、発行所印のないもの、および回収所印が押印済のもの。

第4条（商品券の再交付をする場合）

商品券の破損または変形等のため商品券の読み取りができず、またはその記録に異常があった場合には、お客様は、当社が定める方法でその商品券を提出し、商品券の再交付を受けることができます。ただし、その原因が故意によるものと認められる場合には、再交付はいたしません。

第5条（商品券を再交付しない場合）

商品券は、盗まれ、または紛失された場合等には、再交付いたしませんので、ご了承ください。

第6条（トラブルについて）

お客様が商品券をご利用された際、万一、商品またはサービスの取引について、返品、瑕疵、その他の問題が生じた場合、取扱店舗において対応いたします。

第7条（換金の原則禁止）

商品券は、現金との引換えはできません。また、つり銭はご容赦ください。

お客様の事情によらず商品券の利用が著しく困難になったと認められる場合には、前項の定めにかかわらず、お客様は、当社が定める方法で商品券をご提出いただくことにより、券面金額の払い戻しを受けることができます。

第8条（取扱の変更）

当社は、商品券の取扱いについて、この約款を変更する場合には、一定の予告期間をおいて周知の方法をとるものとし、予告期間経過後は変更後の約款を適用いたします。

附則

この約款は、平成24年3月1日から適用します。



エコープ商品券まごころ（山形庄内エリア）

資金決済法に基づく情報の提供

「資金決済に関する法律」第13条（表示又は情報の提供）に基づき、以下に情報を提供いたします。

■前払式支払手段表示事項

前払式支払手段の名称

エコープ商品券氏名・商号又は名称

株式会社Aコープ東北

支払可能金額等

500円、1,000円

有効期間又は期限

無期限

使用できる施設又は場所の範囲

ご利用の案内に記載されている各店でご利用いただけます。

利用上の注意

一部ご利用いただけない商品等がございます。

現金とのお引換えはいたしません。また、つり銭はご容赦ください。

盗難、紛失または滅失についてその責めを負いません。

未使用残高の確認方法

—

約款等有

詳しくはご利用約款をご参照ください。

■苦情又は相談窓口

所在地

〒020-0861 岩手県盛岡市仙北二丁目5番4号

連絡先電話番号

0234-22-5500 JA全農Aコープ（株） 山形営業所

連絡先所在地

〒998-0838 山形県酒田市山居町二丁目3番8号